

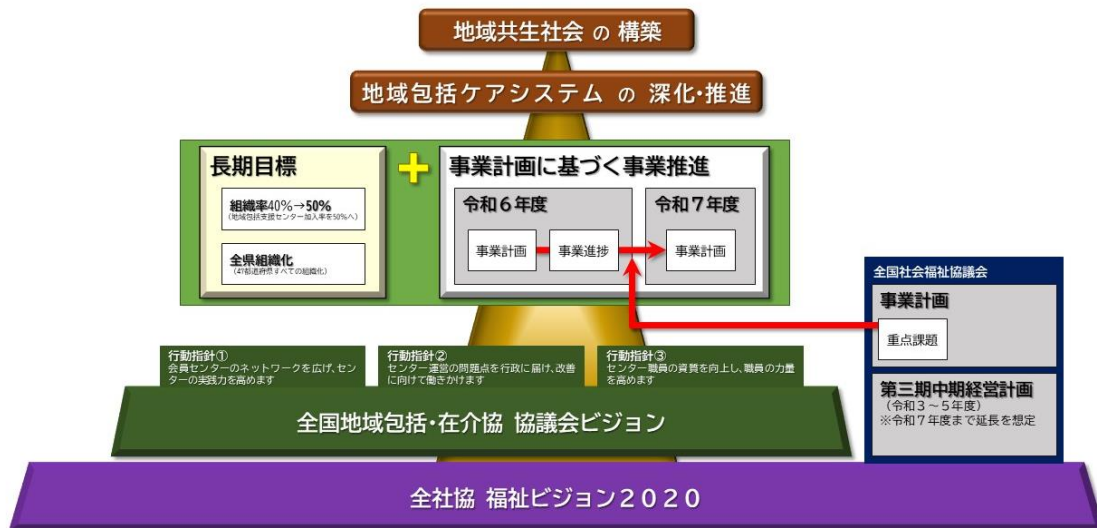
令和7年度 事業計画

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会がめざす方向性

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会（以下、本会）は、令和元年度より全国社会福祉協議会を構成する種別協議会の1つとなった。地域包括支援センターや在宅介護支援センターは、地域包括ケアシステムにおける地域の中核機関としてその役割が期待されている。その全国組織である本会は、国がめざす「地域包括ケアシステムの深化・推進」および「地域共生社会の構築」を本会の活動・事業推進を通じてめざすものである。



令和2年、全国社会福祉協議会は、ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして「[全社協福祉ビジョン2020](#)」を策定した。本会としても、地域包括支援センターや在宅介護支援センターに係るさまざまな課題について共通認識を持ち、会員センターとともに手を携えて取り組んでいくことを呼びかけるため、協議会ビジョン「[地域をむすぶ・つなぐ・つつむための未来像（ビジョン）](#)」を令和3年度に策定した。

そこで、これまでの各年度事業の積み重ねを踏まえるとともに、あらためて「地域包括ケアシステムの深化・推進」「地域共生社会の構築」の観点から、令和7年度 事業計画を策定した。

SDGs（持続可能な開発目標）

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。なかでも「目標3. すべての人に健康と福祉を」「目標11. 住み続けられるまちづくりを」が特に、地域包括・在宅介護支援センターの業務とも関わりがあると考えられる。地域共生社会の実現は、いまや日本だけでなく、世界中において求められている、これからの社会の形であり、その要として地域包括・在宅介護支援センターが位置づけられているということである。



協議会ビジョン「地域をむすぶ・つなぐ・つつむための未来像〈ビジョン〉」

超高齢社会、労働力人口の減少、多様化・複雑化する地域社会の問題といった「社会の状況」および、地域共生社会の実現、地域包括ケアシステムの深化・推進といった「国の施策」を踏まえると、地域包括支援センターや在宅介護支援センターが地域において期待される役割やその重要性は年々増している。

そこで本会は、地域包括・在宅介護支援センターが、センターに係るさまざまな課題について共通認識をもち、ともに手を携えて取り組んでいくことを呼びかけるため、協議会ビジョン「地域をむすぶ・つなぐ・つつむための未来像〈ビジョン〉」を令和3年度に策定した。



地域をむすぶ・つなぐ・つつむための未来像〈ビジョン〉

- 自分らしく暮らし続けられる地域をつくります
- 生き活きと働き、地域の信頼を得られる人材を育成します
- 分野を超えた相談支援に貢献します

ビジョン実現に向けた本会の行動指針（令和4年度～令和13年度）

1. 会員センターのネットワークを広げ、センターの実践力を高めます

- ① 会員センターが市区町村領域を超えた連携を図ることができるよう、全国47都道府県においてセンターが集う都道府県組織をつくります。
- ② 会員センターが業務の改善や効率化等の取り組みを実践できるよう、都道府県組織・ブロック組織の活動を活性化し、センターがそれぞれの地域で展開している実践事例の共有化を積極的に行います。
- ③ 都道府県組織を中心に未加入センターの加入をすすめ、より多くのセンターが集う力のある協議会を築くことで、センターへの支援力を高めます。

2. センター運営の問題点を行政に届け、改善に向けて働きかけます

- ④ センター運営に係る問題点を調査等により抽出し、会員センターの声をエビデンスとして国に届け、センターが担う業務の改善、職場の環境改善に向けた提言・要望活動を行います。
- ⑤ 都道府県、市区町村に対して、都道府県組織・会員センターがそれぞれ提言・要望活動に取り組むことができるよう支援します。
- ⑥ 全国社会福祉協議会の種別協議会の一員として、関係機関、団体と連携を図り、地域包括ケアシステムの充実、地域共生社会の実現等に向けて、制度、予算等の提言・要望活動に取り組みます。

3. センター職員の資質を向上し、職員の力量を高めます

- ⑦ 会員センターが職員の専門性を活かして業務に取り組むことができるよう、都道府県組織・ブロック組織・全国組織の各段階において、センター職員に必要な知識・技術が習得できる研修機会を提供します。
- ⑧ 会員センター職員が地域において多世代、他分野に渡る相談対応にあたるよう、最新の制度動向や多様な実践事例などの有益な情報提供を行います。

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

ミッション（使命）／ 組織強化のための中期目標 ※令和2年度～令和6年度「長期目標」から変更

■ 本会のミッション（使命）

- ① 地域包括・在宅介護支援センター事業の発展向上を期し、その地位向上をめざします。
- ② よりよい地域包括・在宅介護支援センター制度をめざし、都道府県・指定都市組織とともにさらなる制度改善をはかり、必要な調査・研究協議を実施します。
- ③ 複雑化・多様化した地域課題への対応と、地域から信頼され、必要とされるセンターとなるための業務の質向上・人材育成につながる研修機会を提供します。

参考：運営内規 第3条（目的）

本会は、地域包括支援センターおよび在宅介護支援センター事業の発展向上を期し、全国的連絡調整を行うとともに、事業に関する調査・研究・協議を行い、かつその実践を図ることを目的とする。

参考：地域をむすぶ・つなぐ・つつむための未来像〈ビジョン〉（再掲）

- 自分らしく暮らし続けられる地域をつくります → **地域づくり**
- 生き生きと働き、地域の信頼を得られる人材を育成します → **人材育成**
- 分野を超えた相談支援に貢献します → **地域共生社会**

■ 本会組織強化のための中期目標（令和7年度～令和9年度）

※協議会ビジョンの見直しとともに次期目標を検討する。

- ① 地域包括支援センター **加入率の向上**：地域包括支援センター会員 40% → **50%**
- ② 全都道府県における **協議会組織化**：都道府県・指定都市組織 41 か所 → **47か所**

地域共生社会の実現をめざす「ビジョン実現に向けた本会の行動指針」に基づく重点課題

（令和5年度 事業計画において策定）

1. 会員センターのネットワークを広げ、センターの実践力を高めます
2. センター運営の問題点を行政に届け、改善に向けて働きかけます
3. センター職員の資質を向上し、職員の力量を高めます

ミッション（使命）実現・組織強化のための 令和7年度 重点事業

1. 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ推進事業

- ① 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ「ネットワーク」リレー講義
- ② 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ実践事例集
- ③ 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ研修の実施に向けた都道府県・指定都市組織アンケート

2. 組織強化推進事業

- ① 未組織県の組織化に向けた働きかけ
- ② 会員拡大に向けた強化方策の推進／会費無料キャンペーン
- ③ 地域包括・在宅介護支援センター実態調査2024の分析・評価
- ④ 地域包括・在宅介護支援センターの役割・機能・研修のあり方検討
- ⑤ 地域包括支援センター PRキャンペーン

※ 広く国民向けに地域包括支援センターの周知を図るため、センターに掲出する想定のパスターをデータで作成

令和7年度 事業計画

(★…地域共生社会の実現をめざす「ビジョン実現に向けた本会の行動指針」に基づく重点課題)

1. 会員センターのネットワークを広げ、センターの実践力を高めます (★)

(1) 協議会ビジョン「地域をむすぶ・つなぐ・つつむための未来像 (ビジョン)」の周知・活用
(常任協議員会、総務広報委員会、研修委員会)

- 協議会ビジョン「地域をむすぶ・つなぐ・つつむための未来像 (ビジョン)」を組織内外に周知し、本会会員センターの理念、方針の浸透を図る。
 - ・ 本会が開催する研究大会・研修会や諸会議の資料等や本会広報媒体等への掲載などをはじめとし、あらゆる機会を活用して周知を図り、組織強化、人材育成、地域包括ケアシステムの深化・推進および地域共生社会の実現をめざすとともに、都道府県・指定都市組織ならびに会員センターにおける理解、実践を促進する。

地域をむすぶ・つなぐ・つつむ推進事業

(2) 「地域をむすぶ・つなぐ・つつむ実践事例集」の作成 (調査研究委員会)

- 協議会ビジョンの周知・活用を図る観点から、協議会ビジョンにおける3つの未来像「自分らしく暮らし続けられる地域づくり」「生き生きと働き、地域の信頼を得られる人材育成」「分野を超えた相談支援への貢献」に合う実践事例を会員センターから広く募集し、実践事例集として取りまとめる。
 - ※ 実践事例の募集は令和6年度内に実施済

地域をむすぶ・つなぐ・つつむ推進事業

(3) 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ研修の実施に向けた都道府県・指定都市組織アンケートの実施 (研修委員会)

- 協議会ビジョンの周知・活用および都道府県・指定都市組織における研修企画のさらなる発展・深化を図る観点から、各県において開催された研修会の内容(テーマ)および登壇者を集約し共有することで、全体としてのセンター職員の力量の向上につなげるものとすべく、都道府県・指定都市組織において令和7年度実施した(実施予定含む)研修会について、アンケートを実施する。

組織強化推進事業

(4) 未組織県の組織化に向けた働きかけ (常任協議員会、総務広報委員会)

- 本会組織強化のための中期目標②において掲げている「全都道府県における協議会組織化」に向け、本会役員等の訪問活動等による未組織県への働きかけを行う。

組織強化推進事業

(5) 会員拡大に向けた取組の推進（総務広報委員会）

- 本会の組織強化の具体的方策として、「会員拡大に向けた強化方策」の推進および「年会費無料キャンペーン」を実施する。
- 「会員拡大に向けた強化方策」の推進
 - ・ 本会としての取組みを推進するとともに、ブロックおよび都道府県・指定都市組織における取組みを支援する。
- 「年会費無料キャンペーン」の実施
 - ・ 更なる会員拡大策として、令和7年度に新規入会したセンターの、令和7年度分の本会会費を免除する。

(6) ブロックおよび都道府県・指定都市組織との連携強化（常任協議委員会、総務広報委員会）

- 本会事業をより一層充実・推進するため、各ブロック大会・研修会等に本会役員が出席・登壇し、本会の活動等の周知を図るとともに、センターを取り巻く情勢や制度対応等に関する情報提供を行う。
- 協議会ビジョンの周知・活用および都道府県・指定都市組織における研修企画のさらなる発展・深化を図る観点から実施する「地域をむすぶ・つなぐ・つつむ研修の実施に向けた都道府県・指定都市組織アンケート」を共有し、全体としてのセンター職員の力量の向上につなげる。
- 「組織活動助成」の実施により、ブロックおよび都道府県・指定都市組織の活動を支援する。

(7) 組織活動助成の実施（総務広報委員会）

- 都道府県・指定都市組織およびブロックの活動を支援するため、組織活動助成実施要項に基づいて助成を行う。

2. センター運営の問題点を行政に届け、改善に向けて働きかけます（★）

組織強化推進事業

- (1) 地域包括・在宅介護支援センター実態調査 2024 の分析・評価
(調査研究委員会、制度・政策委員会)
 - 「地域包括・在宅介護支援センター実態調査 2024（以下、実態調査 2024）」を集計・分析し、その結果からセンター運営に係る問題点等を整理する。
- (2) 地域包括・在宅介護支援センターをめぐる課題整理と厚生労働省への対応
(調査研究委員会、制度・政策委員会)
 - 実態調査 2024 から得られた会員の生の声をもととしてセンターをめぐる課題等を整理する。
 - 第 10 期介護保険事業計画に向けた制度改正への対応など、円滑な施行のため、センターへの影響を測りつつ各都道府県・指定都市組織やブロックとセンターをめぐる課題について整理・共有する。
 - 厚生労働省との定期的な意見交換等によりセンターの実情を伝え、制度等や運用の改善につなげる。
- (3) 厚生労働省との定期的な意見交換の実施（常任協議委員会、制度・政策委員会）
 - 厚生労働省との定期的な意見交換等によりセンターの実情を伝え、制度等や運用の改善につなげる（再掲）。
- (4) 在宅介護支援センターの活動推進
(総務広報委員会、調査研究委員会、研修委員会、制度・政策委員会)
 - 地域の身近な相談機関である在宅介護支援センターの発展的な活動につなげるため、会員センターへの取り組み事例の発信、国への要望・提言活動等に取り組み、在宅介護支援センターの活動推進を図る。
- (5) 地域包括支援センターに関わる国の調査研究事業（老健事業）や国庫補助事業への委員参画や事業協力（常任協議委員会、調査研究委員会）

3. センター職員の資質を向上し、職員の力量を高めます（★）

(1) センター職員の資質向上に向けた、研究大会・研修会の実施（研修委員会）

- 地域包括・在宅介護支援センター業務に関する制度動向、実践事例の募集・発表、参加者同士の情報共有等により、会員センター職員の資質向上に資するため、以下の研究大会・研修会を開催する。
 - ・ 第34回 令和7年度 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会（令和7年10月、宮崎県宮崎市）
 - ・ 令和7年度 地域包括・在宅介護支援センター リーダー職員研修会（令和7年7月）
 - ・ 令和7年度 全国地域包括・在宅介護支援センター研修会（令和8年3月）
- 次年度研究大会の開催準備（令和8年度：東海北陸ブロック）

組織強化推進事業

(2) 地域包括・在宅介護支援センターの役割・機能・研修のあり方の検討の実施

（常任協議委員会、総務広報委員会、研修委員会）

- 改正介護保険法に「地域包括支援センター」が規定されてから20年となることを踏まえ、地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターにおける今日的な役割・期待を明確にし、センターがその機能を十分に発揮するための視点等を検討・整理する。
- また、センターが担うべき役割・機能をより発揮するために、そのセンターで働く職員が習得すべき視点（研修）等についても検討・整理する。

(3) 虐待・権利侵害の根絶に向けた対応

（正副会長会議、総務広報委員会、調査研究委員会、研修委員会、制度・政策委員会）

- 地域包括・在宅介護支援センターは、地域の高齢者およびその家族にもっとも近い機関である。家庭を含むさまざまな場面において発生しうる虐待・権利侵害に気づくことができる機関でもある。地域から信頼される機関として、さらなる人権尊重・尊厳保持の実現、虐待・権利侵害の根絶に向けて本会では会を挙げて協議していく。
 - ・ 正副会長会議を主たる所管機関として位置づけ、各常設委員会においても各種検討・取組を進めることとする。
- 地域包括・在宅介護支援センター業務における虐待対応事例を収集し、本会主催の研究大会・研修会等で共有するなど、会員センターにおける取組に資するものとする。

組織強化推進事業

(4) 地域包括支援センターPRキャンペーンの実施（総務広報委員会）

- 本会のミッション（使命）および組織強化の遂行、ならびに地域包括・在宅介護支援センター事業の発展向上を期し、また、その地位向上をめざすため、「地域包括支援センターPRキャンペーン」を実施する。
- 介護保険法施行 25 周年の節目を踏まえ、広く国民に向けて地域包括支援センターの利用促進を含む周知を図る。

(5) ホームページを活用した情報発信「ネットワーク」の実施（総務広報委員会）

- ホームページにおいて、センター運営に有用な情報を会員センター向けに情報提供するとともに、地域包括・在宅介護支援センター関係者や市町村（保険者）などに向けて本会事業ならびに地域包括・在宅介護支援センターについて理解促進を図るため、情報発信に取り組む。
- これまで会報誌「ネットワーク」として掲載（情報発信）してきた内容をホームページに掲載し、電子媒体として会員センター向けに発信していく。

地域をむすぶ・つなぐ・つつむ推進事業

(6) 地域をむすぶ・つなぐ・つつむ「ネットワーク」リレー講義の実施

（総務広報委員会、研修委員会）

- 地域包括支援センター・在宅介護支援センター（またはその周辺領域）に関連する有識者によるさまざまな動画形式による講義を設定し、本会ホームページを活用して会員センター向けに公開する。
※ 会員センターであれば講義動画は無料で視聴できることを想定。
- リレー講義の実施により、本会ホームページの活用による広報強化やさらなる会員拡大等を含めた組織強化を図るとともに、会員センターおよび職員の資質向上を図る。

4. 災害支援および災害への備え

- (1) 災害見舞金制度の運用（総務広報委員会）
 - 大規模災害発生時には、「災害見舞金制度」運営要綱に基づき、会員センターに対し迅速な見舞金の送金を行う。

- (2) 災害発生時における対応の検討（常任協議員会、総務広報委員会）
 - 災害発生時における会員センターの被害状況の把握にかかる手順等を整理・検討する。

- (3) 「地域包括支援センターにおける業務継続計画（BCP）策定の考え方」の周知・活用（調査研究委員会）
 - 令和3年度介護報酬改定に伴い介護予防支援事業所に対して策定が義務づけられた業務継続計画（BCP）について、各地域包括支援センターが業務継続計画（BCP）を作成する際の考え方を整理した「地域包括支援センターにおける業務継続計画（BCP）策定の考え方」の周知を図るとともに、各センターにおいてより活用されるよう情報発信等に取り組む。

5. 国および関係機関・団体との連携、協働の推進

- (1) 全国社会福祉協議会 各種委員会等への参画
 - 評議員会への参画
 - 高齢者保健福祉団体連絡協議会への参画
 - 政策委員会への参画
 - 福祉施設長専門講座運営委員会への参画
 - 国際社会福祉基金委員会への参画

- (2) 消費者庁「高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会」への参画

- (3) その他、関係団体への事業協力や委員派遣

6. 諸会議の開催

- 協議員総会の開催
- 常任協議員会の開催
- 正副会長会議の開催
- 常設委員会の開催
 - ・ 総務広報委員会
 - ・ 調査研究委員会
 - ・ 研修委員会
 - ・ 制度・政策委員会
- 運営内規第 14 条に基づく部会の開催
 - ・ ネットワーク制作部会
 - ・ 地域包括・在宅介護支援センター実態調査 2024 作業部会
 - ・ 地域包括・在宅介護支援センターのあり方に関する検討部会（正副会長会議とともに開催）